

第2次清瀬市子ども読書活動推進計画に対して提出された意見等の概要 及び意見に対する市の考え方

このことについて、清瀬市パブリックコメント実施要綱第8条及び第9条に基づき、平成26年2月5日から平成26年2月25日までの間、第2次清瀬市子ども読書活動推進計画（素案）に対する意見募集を行った結果、1人の方から4件の意見が提出されました。

そこで、これらの意見を適宜要約し、項目ごとに整理したうえで、意見に対する第2次清瀬市子ども読書活動推進計画の考え方を取りまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要綱第8条及び第9条の規定により次のとおり公表します。

意見等の概要	意見件数	回答
○第1次の計画の今後の課題の中で、図書の絶対数の不足については、人気のある図書がそれほどたくさんあるとは思えないため、第2次の計画では蔵書数を増やす対応をしてほしい。また、修理して利用するようなことが計画されているが、あまり古い蔵書はかびなどの心配もあり、乳幼児にはアレルギーなどについても配慮してほしい。	1	○蔵書数の不足している施設について、今後増やすよう努めると共に、市立図書館による団体貸出など一層の支援を実施していきます。また汚・破損の著しい図書は修理の対象とせず、アレルギーについても配慮していきます。
○学校への調べ学習の貸し出しについては、教員が意図する教材の理解を図書館司書がすることが選書に当たり必須であるため、実現してほしい。	1	○現在も調べ学習に対する学習貸出については、図書館職員と担当の教員と連絡を密にとり、相互理解の上で行っております。今後は、図書担当教員の連絡会に図書館職員も参加するなどして教材の理解を図り、よりの確な選書に努めていきます。

意見等の概要	意見件数	回答
<p>○中高生向けについては、効果をあげることができないと評価されているが、当事者の意向を調査してはどうか。中高生の年代は図書利用の個人差が大きいので、テーマ展示の充実なども一つの手段ではないか。</p>	<p>1</p>	<p>○学校図書館システムによる市内公立中学校の貸出統計を詳細に分析すると共に、市内の図書館を職場訪問、職場体験として訪れる中学生に、随時最近の読書傾向などを聞き、情報の収集に努めていきます。またテーマ展示の充実につきましては、今後検討させていただきます。</p>
<p>○障がいのある子どもに対するサービスも、どのようなサービスが必要なのか、当事者に意向調査をしたらどうか。</p>	<p>1</p>	<p>○障がいのある子どもを対象としたハンディキャップサービスにつきましては、障害福祉課や特別支援学校の教員など、関係所管と連携しての意向調査を検討させていただきます。</p>